

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	タクシー利用料金助成				事業番号	011-155	
担当部署名	健康福祉局	局	障害福祉部	部	障害支援課	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5)障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現	
			有	取組の方向性	③障害者の社会参加の促進			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう		ターゲット	10.2
			有	取組	障害者児及びその家族に対する支援			
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—			
			無	現状値	—		目標値	—

2	関連計画	第5次堺市障害者計画・第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画		
3	事業開始年度	平成 5 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	堺市重度障害者福祉タクシー利用料金助成要綱		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、各区					
6	事業の対象	○ 視覚・肢体（下肢、体幹）・内部障害に該当する身体障害者手帳1・2級所持者（約10,700人） ○ 療育手帳A所持者（約3,700人）				対象数	単位
						—	—
7	事業の目的	タクシーの利用料金の一部助成をすることにより、重度障害者児の社会参加を促進する。					
8	事業内容	重度障害者児が利用するタクシーの障害者割引適用後の運賃の一部を助成する。 ・本市から対象者へタクシー利用券を交付（年間最大26枚） ・対象者が利用券を使用してタクシーに乗車する場合は、身体障害者手帳又は療育手帳を提示し、1乗車につき1枚の利用券をタクシーの乗務員に提出 ・一般タクシーの場合は500円、福祉タクシーの場合は1,000円をタクシー会社へ助成 ※R7タクシー利用券交付者数7,080人					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	事業実施協力事業者（タクシー会社）					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標						
	重度障害者児の移動の利便性を向上させる						
	当該目標を設定した理由	移動の利便性を向上させることで、重度障害者児の社会参加の促進に繋がるため。					
	目標に対する実績	タクシーの利用料金の一部助成をすることにより、重度障害者児の移動の利便性向上に寄与した。					
12	活動指標	単位		実績		目標	
	利用件数	件		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			目標値	—	—	—	
			実績値	46,413	40,166		
			達成率	—	—		
	当該指標を選定した理由	助成制度の利用により、重度障害者児の移動の利便性向上に寄与すると考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	利用件数は、タクシーチケットを交付された重度障害者児の個別事情に依るため、目標値は設定になじまない。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	タクシー利用料金助成	事業番号	011-155
-------	------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	35,997	32,543	37,589	29,471	37,142
	財源内訳					
	国支出金	0	0	0	0	0
	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ 郵送申請徴収金 ）	0	5	23	4	23
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	35,997	32,538	37,566	29,467	37,119
14	人件費（b）	1,880	1,870	1,980	1,980	2,070
15	年間経費（c）=(a)+(b)	37,877	34,413	39,569	31,451	39,212

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	R8				R7	R8		
16	事業費内訳	重度障害者タクシー利用料金助成		25,966	25,966		R7	決算		
		R8	予算	32,581	32,581		R8	予算		
	タクシーチケット等送付郵送料	R7	決算	2,805	2,801		R7	決算		
		R8	予算	3,490	3,467		R8	予算		
	タクシーチケット関連印刷費	R7	決算	513	513		R7	決算		
		R8	予算	878	878		R8	予算		
	重度障害者タクシー利用料金助成手数料	R7	決算	141	141		R7	決算		
		R8	予算	157	157		R8	予算		
	消耗品費	R7	決算	46	46		R7	決算		
		R8	予算	36	36		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

17	区 分		単位	令和6年度	令和7年度
	①	利用件数	件	46,413	40,166
	②	上記①にかかる年間経費	千円	34,413	31,451
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	742	783
	算出についての説明等				

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和5年度より、従来の初乗り料金の9割助成から定額500円助成に変更し、福祉タクシー利用者には定額1,000円助成に見直しを行った。また、定期的に継続申請の受付を行い利用者の意向確認を行う運用に変更したことで、必要としている方に適切に利用券を交付することができている。 身体障害者手帳の所持者数の減少に伴い利用件数は減少しているが、単位当たり経費は上がっている。これは福祉タクシー利用者への助成見直しによる効果であり、車いすやストレッチャーのままのタクシー乗車（福祉タクシー利用）が必要な重度障害者児の外出の機会を支援し社会参加の促進を図ることができていることを考慮すると、当事業は費用対効果に見合ったものと考える。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	本事業はタクシー利用料金の一部を助成することにより、重度障害者児の外出の機会を支援する事業であり、障害者の社会参加の促進に寄与している。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	本事業は、他の公共交通機関では移動が困難な重度障害者児の移動の利便性を向上させる事業であり、これにより重度障害者児の社会参加の促進に寄与していることを考慮すると、必要性・有効性は高い。 また、「費用対効果に係る所見」に記載のとおり、本事業については令和5年度に助成額や助成方法の見直しを行っており、より効果的に重度障害者児の外出の機会を支援し社会参加の促進を図ることができている。
	有効性	■ 高い □ 低い	